

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和3年10月1日

①学校名:	名古屋市立大学 大学院(公立)		②所在地:	名古屋市瑞穂区瑞穂町川澄1	
③課程名:	看護学研究科博士前期課程看護学領域 クリティカルケア看護学 クリティカルケア看護専門看護師教育コース		④正規課程/履修 証明プログラム:	正規課程	⑤開設年月日: 2007年 4月1日
⑥責任者:	看護学研究科長 薊隆文		⑦定員:	博士前期課程看護学領域12人 (2020年度クリティカルケア看護専門看 護師教育コース修了者数2人)	⑧期間: 2年
⑨申請する課程 の目的・概要:	保健・医療・福祉現場において複雑な健康問題を有する患者にケアとキュアを統合し、卓越した直接 ケアを提供するとともに相談、調整、倫理調整、教育、研究を行い、ケアシステム全体を改善するこ とで看護実践を向上させる、急性・重症患者看護専門看護師の知識・技術の獲得を目的とする。				
⑩10テーマへの 該当の有無	医療・介護	⑪履修資格:	学校教育法第83条に定める大学を卒業した者および卒業見込 みの者あるいは本学研究科が大学を卒業した者と同等以上の 学力があると認められた者。 上記の条件に加えて、急性・重症患者に対する看護経験を含む 3～5年程度の実務経験を持つ者。		
⑫対象とする職 業の種類:	看護師				
⑬身に付けるこ とのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 急性・重症患者看護専門看護師に必要とされる高度 看護実践、教育、相談、調整、研究、倫理調整の実 践に必要な知識、技術、技能		(得られる能力) 急性・重症患者看護専門看護師の実践にお いて必要とされる高度看護実践、教育、相 談、調整、研究、倫理調整の実践の能力		
⑭教育課程:	<p>共通科目と専門科目(課題研究を除く)は、一般社団法人日本看護系大学協議会高度実践看護師 教育課程認定委員会の認定を受けた科目であり、該当する38単位を取得することで、専門看護師 の認定試験の受験資格を得ることができる。これに課題研究4単位を加えた42単位を修了要件とし ている。</p> <p>共通科目のフィジカルアセスメントと病態生理学では、臨床看護判断に必要な知識と技術の修得、 臨床薬理学では、緊急応急処置や症状調整等に必要な薬剤と薬物治療を受ける患者の看護に必 要な知識と技術の修得を目指す。理論看護学、看護研究方法論、看護教育学、看護倫理学、コンサル テーション論では、専門看護師に必要とされる実践、教育、相談、調整、研究、倫理調整の実践に 必要な基礎的能力の修得を目指す。</p> <p>専門科目のクリティカルケア看護学特論、クリティカルケア看護対象特論Ⅰ・Ⅱでは、急性・重症患 者の病態や生理学的変化、心身の反応や生活行動の変化、治療管理を修得する。クリティカルケア 看護学演習、クリティカルケア看護援助特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲでは、急性・重症患者の全人的苦痛を理解 し、看護問題や倫理問題とその解決に関する議論を行う。それらを通して、専門看護師の役割と機 能を考察し、専門性を高めるための自身の課題を明らかにする。さらに、クリティカルケア看護実習 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲでは、集中治療室や救命救急センター等で実習し、急性・重症患者に対する看護実践や 倫理調整、看護職者への教育、ケア提供者からの相談、他職種や関連部署との調整などを行うこと で、急性・重症患者看護専門看護師として必要な能力を修得する。</p> <p>共通科目も専門科目も実務家教員あるいは実務家が担当している。また、講義・演習科目では双方 向の討論、モデルを用いた実践的演習やフィールドワークを行う。実習科目はすべて病院における 実習であり、専門看護師に求められる6つの役割を身に付ける実践を行う。実習病院には実習指導 調整者・実習指導者を配置し、病院と大学が連携して実習を支援している。</p> <p>課題研究は、学生が関心を持つテーマに沿って研究を進める。急性・重症患者や家族、あるいは関 わる医療者を対象とし、病院等の実践の場でのデータ収集を基本としている。</p>				
⑮修了要件(修 了授業時数等):	42単位以上の取得				

⑯修了時に付与される学位・資格等:	修士(看護学) 急性・重症患者看護専門看護師認定審査受験資格						
⑰総授業時数:	76 単位	⑱要件該当授業時数:	74単位	該当要件	双方向 実務家 実地	⑲要件該当授業時数 ／総授業時数:	97%
⑳成績評価の方法:	講義・演習は、プレゼンテーションや議論など授業への参加状況およびレポートによって評価する。実習は、事例報告・実践報告に基づく到達目標の達成度、カンファレンスへの参加度、レポートを含む実習記録によって評価する。 課題研究は、口頭試問によって最終試験を行い、評価基準に沿って合否を判定する。						
㉑自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。 研究科内の自己点検・評価委員会において、受講状況や授業評価アンケート、修了者数、カリキュラム評価委員会から提出された評価報告書等に基づき、本プログラムの成果の検証や評価を毎年行い、適宜プログラムを改善する。また、当該検証・評価結果はホームページで公表する。						
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	修了後、希望する修了生は専門看護師認定審査を受けるため、受験者数、合格者数によってプログラムの効果検証を行う。 専門看護師が5年ごとに受ける認定更新審査の受験者数と合格者数もプログラム評価の一つとなる。						
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 看護学研究科の教員以外の者複数を含むカリキュラム評価委員会を組織し、教育課程に対する評価を委嘱する。 (自己点検・評価) 看護学研究科の教員以外の者複数を含むカリキュラム評価委員会を組織し、教育効果に対する評価を委嘱する。						
㉔社会人が受講しやすい工夫:	長期履修制度、夜間・週末の開講、一部集中講義、科目等履修生制度や他大学での修得単位の認定(上限10単位)を取り入れている。 実習や課題研究における個別指導は、学生の都合に合わせて日時を決めたり、遠隔会議システムを活用したりしている。 大学に設置された保育所は、大学院生の子どもも入所可能である。						
㉕ホームページ:	http://www.ncu-criticalcare.jp/						

事務担当者名:	豊島 行男	所属部署:	名古屋市立大学看護学部
連絡先:	(電話番号) (E-mail)	052-853-8037 toyoshima-yukio@sec.nagoya-cu.ac.jp	

* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。